

## 第64回明石市環境審議会 議事録

日時：平成29年12月22日（金）午後3時～

場所：明石市民会館 第1会議室

○司会（事務局A） 定刻となりましたので明石市環境審議会を始めさせていただきたいと思えます。

皆様、本日はお忙しい中、明石市環境審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。私は明石市環境審議会事務局長・環境総務課長の事務局Aでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、本日本配りしております資料を確認させていただきます。資料はクリップ止めております上から順に、次第、資料1「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン改定に係る環境審議会の提言及び素案について」、資料2「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン（素案）」、資料3「明石市環境レポート2017（案）」、資料4「次期ごみ処理施設の検討状況について（報告）」、資料5「資源ごみの持ち去り行為の禁止に関する明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定について（報告）」、資料6「今後の予定について」、最後に参考資料として明石市環境審議会委員名簿を添付しております。

資料は以上となっております。御確認いただきまして、不備等がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

ただいまより第64回明石市環境審議会を開催させていただきます。

議事進行につきましては会長にお願ひさせていただきます。会長、よろしくお願ひいたします。

○会長 それでは、審議会を始めたいと思えます。まず初めに、本日の審議会の成立について確認をしたいと思えます。事務局よろしくお願ひいたします。

○司会（事務局A） 本日の審議会の成立について御報告させていただきます。

審議会委員18名中、13名の出席をいただいております。過半数の出席となりますので、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例施行規則に基づき、会議が有効に成立

しておりますことを報告いたします。

なお、神戸大学大学院の委員H様、大阪経済大学の委員I様、イオンリテール株式会社の委員J様、徳島地域エネルギーの委員K様、市民委員の委員L様におかれましては御都合により欠席となっております。また、本日出席していただいております委員Gにおかれましては、16時より市内で開催されます市民講座の講師を務められている御都合から途中退席となりますことを御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

**○会長** ありがとうございます。本日の議題は3つあります。次第に沿って進行してまいります。まず、「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」で、今まで検討してきたものが素案としてまとまっていますので、この説明を事務局からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○事務局B** 「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」の改定につきまして、環境総務課の事務局Bから説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

資料1、前回の審議会におきまして議題としておりました明石市の環境像、また要因分析、推進施策などにつきまして委員の皆様からいただきました提言と、それに対する市の考え方についてまとめております。

資料1の表中、1点目の提言をご覧ください。1点目の提言として、「明石市の目指す環境像のイメージがはっきりしていない」、また「しっかりとした将来のビジョンを定める必要がある」。2点目の「この計画においても具体的なビジョンを定めなければならないはず」という提言について。

本市の考え方としまして、明石市環境基本計画に記載の明石市の目指す環境像は、100年先を描いた市民の思いをあらわしておりまして、また、地球温暖化対策以外の生物多様性や資源循環の分野も含めておりますので、各分野の将来のビジョンにつきましては各個別計画において示してまいりたいと考えております。本計画におきましては、環境配慮と経済活動が両立した住み続けたい低炭素社会のまちあかしの実現を目指して、「ストップ温暖化！低炭素で魅力と活気あふれるまち あかし」を将来ビジョンとして設定いたしました。

3点目「グラフに多数の色を使って、違いがわかりにくい」という点について、グラ

フの見やすさを考慮しまして、配色を必要最低限に抑えた表記方法に変更しております。

4点目「温室効果ガス排出量要因分析に廃棄物分野が必要である」という提言について、委員の御指摘のとおり廃棄物は市民にとって身近なものであり、要因を分析することで廃棄物と温暖化の関係が明らかになり、さらなる循環型社会の形成につながるものと考えまして、要因分析に廃棄物分野を追加いたします。

資料2の計画素案23ページをご覧ください。資料2、23ページの資料の中ほどにありますグラフ、オレンジ色の折れ線グラフにグラフであらわしているとおり、廃棄物の焼却に伴うCO<sub>2</sub>排出量につきましては、この5年間で、2011年に若干の減少が見られるものの、ほぼ横ばいとなっております。さらに、5年間の累計を分析した下のツリー図では、廃プラスチック比率の上昇によりまして1,845トンのCO<sub>2</sub>排出量の増加があるものの、ごみ減量への取り組みなどによる1,415トンの減少によりまして、全体では5年間トータルで、ほぼ横ばいのプラス155トンとなっております。

5点目の提言「推進施策の戦略5、循環型社会の形成が温暖化対策につながるものが伝わりにくい」という提言について、戦略5の説明文を資料2の計画素案29ページのとおり改めさせていただきました。

計画素案の29ページをご覧ください。以前は「3Rの推進によるCO<sub>2</sub>削減を図ります」という説明文、戦略5についてはそういう説明文でしたが、記載のとおり「3Rを進めることによって、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減が図られる循環型社会の形成に向けた取り組みにより、CO<sub>2</sub>削減が図られる」という内容に改めさせていただきます。

6点目「戦略5、循環型社会の形成に記載の3Rについて、明石市では、2、3、5、7Rのどれを推進するのか」について、一般廃棄物処理基本計画の基本方針に記載のとおり、基本理念の実現を図るために3Rを中心とする減量・資源化の推進等に取り組んでまいります。

7点目「推進施策戦略1、12番目、学校教育課が実施する施策の中で、ノ一部活デーの記載」について、ノ一部活デーの主な目的としまして、生徒の過度な活動によるスポーツ障害を防ぐだけでなく、休養や規則正しい生活により、けがの防止や効率的な活動につなげる取り組みですので、学校教育課と協議の結果、省CO<sub>2</sub>の趣旨と異なる部分があるため、ノ一部活デーの文言を施策から除くことといたしました。

8点目「漁業分野における高効率機器の導入に関して、目に見える形での普及啓発を図ってほしい」との要望について、庁内の関係部署と連携をとりながら、さらなる普及啓発等を実施してまいります。

9点目「削減目標の小数点以下の端数処理」につきまして、注釈に合計欄が一致しない旨を追記しております。

次に本計画の主な見直し項目について説明いたします。見直し点は大きく4つございます。

1点目は、基準年度を平成2年度から25年度に変更し、目標年度を中長期的な視点に立って平成32年度から平成42年度としました。

2点目は、具体的施策の推進、普及啓発により、削減目標率を25%から26.5%に変更しました。

3点目は、現計画で本市が取り組む施策55項目のうち、11施策を終了、新たに10施策を追加し、54施策を新たな計画にて取り組む施策と設定いたしました。また、定期的な評価、改善に活用するため、具体的施策に定量的な進捗管理目標を設けております。

4点目は、本市が取り組む施策として、地域エネルギーの地産地消など、自治体としてできる温暖化対策の推進に関する先進的な取り組みに関する調査研究を盛り込んでおります。

最後に、今後の予定について、このたび審議いただきます計画の素案について指摘いただいた点を修正した上で1月から1カ月間、ホームページ等を通じましてパブリックコメントを募集いたします。次に、2月の環境審議会におきまして、パブリックコメントの結果について報告をいたします。その後、年度が変わりまして、5月に答申、6月にホームページにて計画を公表する予定でございます。

以上で温暖化計画に関する説明を終了いたします。会長、よろしく願いいたします。

**○会長** 資料2の素案も、多分皆さん、御自宅とかで読まれているかと思います。主要な変更点というか修正点につきましては、前回の議論でありました、この9項目を今、事務局の説明があったような形で変更あるいは修正させていただいたということでありませう。

これ以外に何か問題があるとか、いや、これはちょっとまずいという点がありましたら伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○副会長 物すごく細かいことを2点と、それからちょっと大きいことをお尋ねしようと思います。

16ページ、17ページを見ていただくと青の背景に黒の字があるのが、ちょっと見にくいですね。例えば7ページを見ていただくと白抜きになってて、これはオーケーなんです。字は黒のままのほうがいいと思うので、少し青を薄くしていただくと見やすくなるかなと思いました。大変恐縮です。

35ページもすごく細かくて恐縮ですが、(3)各主体との連携の3行目、「施策」の間があいてるので、それを詰めていただくということでございます。

それから、この計画をつくるに当たって、明石市さんの政策の中で、この計画の位置づけとか、これをなぜ策定するかということでございますね。これがないなと思ったら、目次を見たら第7章に何かありそうです。ただし、今いただいている中にはないのですが、これが気になりまして、結構これ大切かなと思うところなのですが、その点はどうか考えたらよろしいのか教えていただけますでしょうか。

○会長 今の点ですけど、前のやつは全部変えていただいて、青のところは変えるということですが、今の計画の基本的事項になるのかなと思いますが。

○副会長 ありますかね。

○会長 それ、7ページに入るには入っていますが、第1章の基本的事項の3計画の基本的事項の中に、目標の年度とか基本計画においてやっているところで年次計画も出ていますが、それ以外に。

○副会長 これは計画の説明なんですよね。計画そのものの説明ですけど、なぜこの計画が必要なのかということが。よく拝見するのは、最初に何となくそういうのがあって、それからおもむろに地球温暖化はこうです、大変だなという話になってくるんです。それがいいなと思って、目次を見たら第7章が何となくそれに当たるかなと思うんですが。

第7章は、今存在してるんでしょうか。

○事務局 B 計画の位置づけ、また、なぜつくるのかという点についてでございますが。

○副会長 経過を淡々と、この諮問があったので、これを答申しますって。

○事務局 B 第7章については経緯といいますか、この審議をしてきた経緯を載せる予定になっています。

○会長 そうすると、ここで市長の言葉か何かが入ることやね、前に。これは入らない。

○事務局 B 一番最初に、市長の初めにといい挨拶で、その中で位置づけ。

○副会長 では、そこで入れていただくか何かしたほうがいいかなと思います。第1章の前がいいかなと思いますけど。

○事務局 B 市長挨拶の中で、明石市とこの計画との位置づけと策定する理由をつけさせていただきます。

○副会長 入れていただいたら、ありがたいと思います。

済みません、もう一つ。

○会長 どうぞ。

○副会長 言い忘れまして。

資料1の裏側の主な見直し項目の(1)「基準年度を平成2年度としていました」。これは1990年ということなので、京都議定書でもそこが基準年になっていたの、根拠があると思うんです、平成2年度にしている。「新計画では、現段階で推定可能である平成25年度を基準年度にしました」。それが、ちょっと理由がよくわかりません。現段階で推定可能であるので平成25年度を基準年度にしたんですか。

○事務局B 前回の審議会でもそのあたり御質問いただいております、回答させていただいているんですけども、全ての削減率を出すためには、いろんなところの統計データをとってくる必要があります、その統計データが全て集まるのが3年前のものになっております、3年、今の現時点では25年度。最新でいくと26年度があるんですけども、この計画作成。

○副会長 その細かいことはいいので、一番新しいところをなぜ基準年度にするかをお聞きしたかった。

○事務局B このあたり、国と県も同様に25年度を基準年度としております、そのあたりは。

○副会長 だったら、そう言ったほうがわかりやすい。一番新しいのを基準年度にしましたと読めてしまうのですが、例えば国とか県とかとそろえました、ならそう書いたほうが、それは比較していかなければいけないので意味があるかなと思いました。

済みません、ここの文章はどこに出るものでもないのかもしれないので、私の理解が足りなかったということで、今お聞かせいただきましたので、国と県にあわせたということでしたら理解いたしました。

○会長 それは、文章の中は27ページとか。

○副会長 8ページに基準年度と目標年度ってあるんですね。

○会長 はい、あります。

○副会長 やっぱりここで、一番新しいのを基準にしましたという書きぶりですけど、ちょっとこれだと、何でという感じになる方も結構いらっしゃるかなと思うので、そろえたということだったら理由はあると思うので、それは書かれたほうがいいんじゃないでしょうか。

○事務局 B 御指摘のとおり修正いたします。

○副会長 申しわけありません。責めているわけでは全然ないのです。ちょっと見たときにあれっと思いましたので。

○会長 ほかに何かありますでしょうか。今のはそういう形で直させていただくということです。ほかに何か図表の問題とか数の問題、あるいは施策。

○委員 A 資料 2 の 26 ページ、表の 4 - 2 です。表の下から 4 行目「森林吸収現対策」の「現」が多分違う。

○副会長 本当です。さんずいに「原」ですよ。

○委員 A あと、この表の中ですけど、「削減可能量」と書いてあるのですが、「削減可能量」に対して「削減見込み量」となっていて、削減可能量でこれだけ可能であれば、削減したらいいのにと、言葉として思われなかなと思います。表現の方法だとは思っているので、これは削減を検討することができる量というイメージだと思うのですが。

○会長 10% だったら、これだけ見込めるという。

○委員 A 言葉として、「削減可能量」を見たときに、そのうち 10% を見込み量としている、何かちょっと後ろ向きな印象を受けないかなというところが少し気になりました。

○会長 何かいい言葉はありますか。削減可能量のほうが直したほうが。

○委員 A 可能ならばしたらいいよねって捉えかねないですよ。

○事務局 B 御指摘の点について、「削減可能量」でいくと、確かにその分を削減したほうがいいんじゃないかとなりますので、例えば「最大削減量」という言葉……。



○会長 最大となると、それで何で最大やいうことになるから。

○事務局B 試算上の最大の削減になりますので、ここは試算で出しておりますので、これ以上の削減は難しいんじゃないかというあたり。

○副会長 英語だとキャパシティーで、ここまでいけるわねという感じですけど、ここでキャパシティーもおかしいので「賦存量」はどうでしょう。貝、貝偏に武士の「武」で存在の「存」。「賦存量」というと、ちょっとけむに巻くみたいですけど、それくらい、やろうと思ったらできるよ的な感じ。可能よりは、まだ賦存だとなかなか手は届きにくいかもしれないなと思っていただけるかなと思うんですが。

○会長 私は、ちょっと言葉が難しいなと思うんですけど。一般の人が見たときに通じるかなというのがあるから。

○会長 「削減可能量」な、「削減対象量」でもないし。

委員A、何かありますかね。

○委員A 今の表現のニュアンスはわかるのですが、表現としてよりいいのがあればいいかなと思います。

○会長 「削減対象量」、おかしいな。「賦存量」な。

○司会（事務局A） 適切な表現がすぐには出てこないの、持ち帰って検討はさせてもらいたいんですけど、例えば「賦存量」とさせてもらって、括弧書きで説明書きを書くということで対応させてもらうのはいかがでしょうか。

○会長 いいですか。

○副会長 もちろんです。「賦存量」でなくてもいいので、考えていただいたらと思うので。

○会長 それをベースに考えていただいて、またいい表現があれば、いい表現というか、それに直していただくのは、どこか表現を変えていただくことでお願いしときます。この「可能量」を。

ほかに何かありますでしょうか。

あと、これでパブリックコメントをかけるという感じですが、これでかけて、また意見いただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

前はそやけど、これはちょっと問題というのがしなければ、これで「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」は終わりたいですが、またパブリックコメントが出てきて、その意見をまた市で修正されて、それがまた入れば入るという感じですが、そのときにまた少し議論ができるかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら。

○司会（事務局A） 今いただいた修正につきまして事務局で修正作業をいたしまして、あと、確認は会長一任ということでよろしいでしょうか。

○会長 わかりました。

それ、ここでお諮りします。修正が届いたやつを私と副会長のところ。

○副会長 いやいや、今、会長一任と。

○会長 いや、副会長と2人でちゃんと見ますので、それでパブリックコメントにかける案をそれで最終的につくらせていただきますので、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○会長 どうもありがとうございます。

そうしましたらこの件は終わります、次の案件、この問題の明石市環境レポートの説明をお願いしたいと思います。

○事務局C 環境総務課の事務局Cです。

私から「環境レポート2017（案）」について、資料3のレポート案をもとに説明させていただきます。

まず環境レポートですが、これは明石の環境の状況や講じた施策等について報告書を作成し、市民へ公表することを目的として作成しています。本市の環境の取り組みを広く周知していくため、作成に当たりましては、市民にとってわかりやすいものとなるよう内容は簡潔にまとめています。数値的なデータ等をもう少し詳しくお知りになりたいという市民の方には、環境全般の事業を取りまとめた環境事業概要を別に御用意しております。この環境事業概要ですが、本日の審議会終了後、委員の皆様にお配りさせていただきますので、よろしくお願いたします。

資料3、レポート案について説明をしております。限られた時間での説明となりますので、レポートの構成、記載項目を中心に説明させていただき、細かな内容については省略し概要説明とさせていただきます。御了承ください。

表紙をめくっていただきまして、目次をご覧ください。

初めにレポートの構成を説明いたします。目次1、第2次明石市環境基本計画の位置づけ、目指す環境像や基本方針等を記載しております。目次2から6では、環境基本計画の4つの基本方針に当たる、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会、安全・安心社会、それぞれの社会の実現へ向けた取り組みと、プラスして環境美化への取り組みについて記載しております。目次7では、環境基本計画推進パートナーシップ協議会であります「エコウイングあかし」の活動を紹介しています。目次8では、環境マネジメントシステムによる取り組みを、目次9では、事業者によります環境活動を新しく紹介しています。最後に目次10で各種計画書などの主な関連資料と、その入手方法を記載しています。

1ページではレポートをご覧いただくに当たりまして、第2次明石市環境基本計画に示す明石市の目指す環境像、また、これを実現するための4つの基本方針について記載しています。

この4つの基本方針のうち、3つの柱となります、自然共生、低炭素、循環型のそれぞれの社会の実現については各個別計画を策定しております。環境基本計画がこれらの個別計画のもととなることをわかるように図で示しております。

2ページをご覧ください。ここでは低炭素社会の実現へ向けた取り組みとして、今、見直しを進めております「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」に基づき実施した取り組みについて記載しています。

2ページの表には市内の温室効果ガス排出量の現状を記載しています。現在確定して

いる、集計が終わっています最新のデータとなります平成26年度の値を基準年度、1990年、平成2年度と比較しますと11.2%の減少となっています。全体で見ますと減少はしているんですが、部門別に見ますと、民生部門と廃棄物部門につきましては基準年度を上回っている状況になります。

3ページ中ほどには、クリーンセンターに2カ所、メガソーラー施設があるんですが、そのうち事業者との共同事業であります第1期事業、1.7メガワットになります、こちらで平成28年度に発電した発電量を記載しております。年間を通しまして順調に発電しております、予想値の年間で約18%上回っています。

右側4ページをご覧ください。ここは自然共生社会の実現へ向けた取り組みとして、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」に基づき実施しました取り組みを記載しています。

エコウイングあかし、自然グループを初め各種専門家や、さまざまな団体との連携協力のもと、新たに取り組みが始まった「生物多様性あかし戦略推進会議」による活動や外来生物対策について記載しています。

新しく始まっております「生物多様性あかし戦略推進会議」では、開発工事等により消滅のおそれのあった希少植物の移植作業を計画実施するなど、現場の意見を生かした、現場に近い活動を実施しており、今後も生物多様性保全において最善性の活動が期待されます。

6ページから9ページでは、循環型社会の実現に向けた取り組みとして「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」に基づき実施した取り組みを記載しています。

6、7ページに目標の達成状況とごみの組成分析結果を図で示しています。ごみ処理量につきましては年々減少してきておるんですけども、資源化可能物はまだ幾分か多く含まれるような状況にあります。

9、10ページに、ごみ減量に関する取り組みを記載していますが、分別状況の確認、処理困難物の搬入防止のために実施している搬入物検査におきましても不備が増加していることから、今後より一層の分別徹底を図る必要があるのではないかと考えられます。

続きまして、10ページをご覧ください。ここでは安全・安心社会の実現に向けた取り組みに関する項目を記載しています。市民が安心して暮らせる生活環境を提供するため、大気や水質、騒音や有害物質、有害化学物質等の常時監視測定を行うなど、環境

汚染の実態把握に努めております。PM2.5等につきましても市内3地点で計測を行い、計測結果をホームページ等でお知らせしています。

11ページでは、環境美化の取り組みとして、ポイ捨てや、ふん害、喫煙マナーに関することなど、美しいまちづくりに関する取り組みを記載しております。安全で快適な駅前環境をつくるため、一昨年度の西明石に続きまして、昨年度は大久保駅前に新たに喫煙所を設置しております。路上喫煙や歩きタバコ、ポイ捨てのない快適な駅前環境の実現を目指しています。

また、近年、空き家や空き地の増加が深刻な社会問題となっています。環境部門としましても、このうち空き地について生活衛生環境の悪化を防止するため、必要に応じて管理不良の空き地所有者に対し文書を郵送するなど適切な指導を行っております。

13ページをご覧ください。パートナーシップの取り組みとして、ここではエコウイングあかしの活動を記載しています。エコウイングあかし、環境基本計画を推進するために設立された組織で、ことしの10月で活動丸10年を迎えております。市民や事業者、学校など、さまざまな立場や年代の人々で構成された団体となっており、13ページの図で示すように、ネットワークの中心的役割を担う、計画に掲げる施策をパートナーシップで実践していく上での重要な組織となっています。

このエコウイングあかしにはライフスタイル、エネルギー、自然の3つのグループがあり、14ページから17ページにエコウイングあかしで行った活動を記載しています。再生可能エネルギーの利活用に関する研究や勉強会、また生物多様性あかし戦略推進会議への参加など新たな活動も始まっています。

しかしながら、継続的な活動を続けていくためにはクリアしなければならない問題も多くありまして、会員の増加、登録会員の活動参加率アップ、事業者、学校等との連携強化などが挙げられ、この課題解決に向けた取り組みも並行して進めていく必要があるのかなと思います。

では、18ページをご覧ください。ここから20ページまでで環境マネジメントシステムについて記載をしております。

明石市では、第2次明石市環境基本計画と3つの個別計画の進捗管理を重点的に行うことを目的に置いた、明石市独自の環境マネジメントシステムを運用しています。システムでは市内の取り組み状況を確認するため、職員による内部環境監査を実施するとともに、明石市におけるシステムの運用状況確認のために、他の自治体職員による

自治体間相互環境監査を実施しています。双方の監査員からは、監査員として評価や判断が難しいという意見を初め、これまでに多くの意見が出されています。これらを解決し、より実践的なシステムへと改定するため、昨年度末からシステムの運用を一時停止しまして、現在システムの抜本的な見直しを進めているさなかであります。

19ページには、庁内の事務活動により消費したコピー用紙を初め、ガソリン、電気、都市ガスの使用実績を記載しています。このうち、コピー用紙、ガソリン、電気については減少もしくは、おおむね横ばいになっているんですが、都市ガスについては、これまで順調に減少していたものが大幅な増加に転じています。この増加の大きな要因としましては、市内13中学校に設置された41台のガスヒートポンプ式エアコン室外機や昨年9月から稼働しております西部給食センターがありまして、新たなガスの使用が発生したことが考えられます。

今年度以降におきましても、小学校へのエアコン設置や東部給食センターの稼働など新たな施設の増加等、ガス使用にとどまらず、電気使用の増加も今後見込まれるのではないかと考えられます。その増加を最小限にとどめるような庁内施策を検討し、関係課に働きかけを行っていく必要があるのかなと考えております。

21ページをご覧ください。ここでは事業者による環境活動を紹介しています。今後、事業者との連携をより深めていくためのきっかけとして、レポートへの活動記事掲載について募集を行い、応募のあったアスピア明石の明石駅周辺クリーン活動、関西電力株式会社の高所作業車を活用した清掃活動、大阪ガス株式会社のエコ・クッキングによる環境教育、計3社の活動について掲載しています。このような事業者活動を紹介することで事業者の意識が高まり、掲載を希望する事業者がふえ、より多くの事業者活動を紹介できればと思いますので、今後も募集を行っていきたいと思います。

最後の22ページ、23ページで、本市が発行している環境に関する計画書等についての説明と、その入手方法について記載しております。

この環境レポートですが、本日の審議会の御意見を参考に最終の取りまとめを行いまして、それが終了次第、早急に公表を行いたいと考えておりますので、よろしく願いします。

レポートについての説明は簡単ではありますが、以上となります。よろしく願いします。

○**会長** この環境レポート、もし何か追加してほしいというか、抜けてる項目とかありましたら、あるいは少し表現がまずいとか変更してほしい点がありましたら伺いたいと思います。よろしいでしょうか、皆さん。意見を伺いたいと思います。

○**委員 B** 質問ですけど、19ページの真ん中、平成28年度の使用実績、市役所全施設で、コピー用紙ですけど、前も話出ましたっけ。平成25年度から26年度で600万枚、30%弱ですね、1年間で上がって、すごい数字ですよ。26年度以降、翌年とその次と大きな変化はないです。25年度から26年度で600万枚。1日で言ったら、300日として1日2万枚御使用になって、これ要因は何だったんでしょうか。また、その要因によっては、近い将来こういうようなことがあるのかなと。それをお聞きしたいんですけど。

○**事務局 C** 確実とは言えないんですけども、中で調査した感じでは、要はこういう印刷物、計画書であるとか発行物があるんですが、それを職員でつくっているのが大きな原因かなと考えられると思います。印刷を発注かけておれば紙は使用しないですけども、中で、自分たちで印刷するので、印刷機を使用してコピー用紙で印刷する作業がふえてますので、印刷機を管理している総務部局があるんですけども、そこでのコピー用紙の増加も確認できました。全てがそれではないとは思いますが、原因の1つではあるのかなと思います。

○**副会長** あの年にそういう発行物が集中したということですか。

○**司会（事務局 A）** 市の方針としまして、印刷物をつくる時に外注して印刷屋さんに出すのではなくて、なるべくそういう経費を削減するためにリソグラフという簡単な印刷機を使用していこうという動きがありまして、それでコピー用紙がふえたものだと考えています。

○**副会長** 今の御質問は、多分、ここの年にこれだけふえた原因という御質問かなと思います。そういう方針に切りかわったんですか、この年に。それだったら理解できるんですけど。

○司会（事務局A） そのとおりです。

○会長 多分ここで600万枚上がって、それ以降は同じような数でずっと推移しているから、多分このときに、そういう方針が出たんやろうと推測はできますし、多分その大きい要因ではあるんやろうと思います。よろしいですかね。

○委員B はい。

○会長 ほかにありましたら。

○委員C 4ページの生物多様性あかし戦略推進会議のことを書いていただいて、入れていただいたのでよかったなと思いますけど、3行目「ため池の開発により、生育地が失われるおそれがあった」というか、これ生育地が失われることで移植してますので、例えば「絶滅のおそれがあった」とか「消失のおそれがあった希少種アンペライの移植等」としたほうが正確なのかなと。生育地は住宅地になる予定でしたので、おそれがあったのじゃなくて、なくなってしまったので、そういう表現を。

○会長 「絶滅した」でいいんですか。

○委員C そのままにしておけば埋まってしまうので、移植してますので、生育地自体はその場所ではなくなってしまって、同じ池の違う場所に持って行ってますので、生育地が失われるおそれがあったんじゃないくて、「絶滅のおそれがあった希少種アンペライ」、その後、「の」があったほうがいい、その「アンペライの移植」と。

あと、その下のため池の保全のところは、5行目のオニバスが「西日本有数の群生地」と書いてあるんですけど、すごく控え目に書かれてて、多分「日本有数」と書いても絶対問題がない。東日本に群生地があるかといったらないので、「日本有数の」でいいかと思います。

もう一カ所、ため池の保全の下から2行目「外来生物をこれ以上ふやさないために」というのは、これは正しいですかね。今いるよりふやさないことで防除しているんじゃないくて、減らすことというか、究極は外来種をなくしてしまうことが多分目標だと



思うんです。この表現だと、これ以上ふやさない、要するに現状維持をするために防除してますととれますので、そのあたりの表現を工夫されたほうがいいのかなと思うんですけど。

○会長 生息地は、開発でため池がなくなっているということですから、「絶滅のアンペライ」というふうな。

○委員C 絶滅のおそれがある。

○会長 あるというふうなことでやらせていただく。「西日本有数」は「日本有数」という感じで書いてもいいということで。外来種、これ以上ふやさないというか、それを絶滅に向ける、いなくなるような方向で表現させていただくという意見が出てますが、どうでしょうか。そういうことで表現をお願いします。  
よろしいですか、まずいですか。

○司会（事務局A） 外来種を絶滅というのはちょっと。

○会長 無理。

○司会（事務局A） 難しいと思いますので、例えば減らしていくとか、そういうことにさせてもらうことでよろしいでしょうか。

○会長 ここ、減らすということにさせていただきます。

○副会長 教えていただきたいことが幾つかあります。

11ページ、散乱防止とマナーアップのところがございます。それで、散乱防止重点区域は5カ所出てるんですが、マナーアップ区域の地図は要らないのかなと思うのですが。

それから、これお聞きするだけなんですけど、条例で違反者に過料はされてますか。していないということですね、わかりました。

12ページ、「明石市アダプトプログラム」で、ネイティブに近い発音は多分「アダプト」だと思いますけど、一般的には「アドプト」って言ってるんですね。ただ、「明石市アダプトプログラム」という固有名詞なんですか。

○司会（事務局A） そうです。

○副会長 それでしたら私が何を言うことでもございません、結構でございます。

それから、空き地のところですが、都会では結構、空き地もですが、空き家の増加がますます深刻となっています。特に明石市さんでは空き地に重点を置いてる感じが、空き家の対策もされてるんですかね。

○事務局D 環境保全課、事務局Dです。

順を追って回答をさせていただいてよろしいですか。

御指摘の地図ですが、散乱防止重点区域の広告区画ですけど、この中に実は先ほど御指摘のありましたマナーアップ区域の分もございまして、網かけをかけることで記入することは可能にはなっておりません。散乱防止重点区域の中に、さらにマナーアップ区域と申しまして、歩きたばこをやめてくださいという内容のものが。

○副会長 書いてありますね、「散乱防止重点区域内に」と。

○事務局D ですので、この地図の中に、御指摘のように加えることは可能でございます。

○副会長 いや、ごちゃごちゃするかどうかを見ていただいた方がいいと思います。書いてないのは、そういうことなんですか。全ての区域にあるんですか。

○事務局D この中で、東二見駅、下の左側ですが、ここにだけございません。

○副会長 ない区域もあるんですね。

○事務局D はい。ほかの明石駅、大久保駅、魚住駅、西明石駅には、それぞれ駅前の広

場、ロータリーあたりを散乱防止重点区域の中にマナーアップ区域も設定させていただいております。

○副会長 わかりました。

○委員 D 済みません。これ、ほかのエリアに広めて、順次広めていく計画はないですか。

○事務局 D 散乱防止重点区域につきましては、今のところは一応駅前、主要駅周辺での指定という形にさせていただいているんですけども、それを見て、皆様が全市域をきれいにしていただければというのが狙いでございます。

○委員 D いや、そこに行き来する人は気づくんでしょうけど、そうでないところは、いつまでたっても、そういうことが認識されないんじゃないかなと思うんです。ですから主要駅であろうとなかろうと、やっぱり順次広げていくという、明石市内の駅には全て、駅近辺は全てそういうことを広げていかないと、限られたエリアだけがなくなっていくような気がしますね。

○事務局 D 今、御指摘いただきました特に山陽沿線、JRの主要駅について散乱防止重点区域を設定させていただいているんですけども、御指摘のように山陽沿線の方はJRを利用される方が少ないというのは、明石、東西に線路がつながっている関係で確かに言われるとおりでと思いますので、その点については検討させていただくことでよろしいでしょうか。

○委員 D はい。

○事務局 D あと、先生の御指摘のございました過料について、明石市は、実は兵庫県内で同じように過料をとっているところが8市ございます。明石市としましては、過料をとらない中でのマナーアップでの施策の打ち出しという珍しいタイプのやり方をさせていただいているんですが、キャンペーンですとか、あと啓発活動を重点的に行うことで同等の成果を求めていこう、過料をとらないでもできるんだというところに着

目をして、この施策を打ち出しているところでございます。

○副会長 実際に効果出てますか。

○事務局 D 実は、こちらの喫煙所の設置をすぐこの資料の上にも書かせていただいているんですけども、マナーアップ区域には、あわせて喫煙所を設置させていただいております。たばこのポイ捨てについては、やはり設置前、設置後で見ますと、およそ9割ぐらい減っている現状でございます。ただ、完全になくなっているのかと申されますと、それは正直無理なところではあります。それは他市においても過料を実際にとっている実績がある中で、完全になくなることはなかなか現状難しいのかなというところがございます。

○副会長 明石市の方がみんな、お金とられる、とられないじゃなくて、マナーがよくなるということですか。

○事務局 D そうです。阪神間で主に過料の徴収をやっていますので、そちらとも連携しながら明石市もやっておりますので、そんな中で過料を。

○副会長 過料されるかもしれないと思ってらっしゃるかもしれませんね、ひよっとすると。ほかはやっているとすれば。

○事務局 D はい。

○副会長 あと、21ページの事業者ですが、これも私、教えていただきたいところですが、この3つを挙げることに何の異論もございません。この3つ以外にも、いろいろやってらっしゃるところがあるんじゃないかなと思います。事業者の環境活動として、この3つを挙げていますが、ほかにもやってらっしゃるところが多分あると思うし、ここしかやってないとは思いませんけれども、取り上げられているのが1ページの3分の1ずつで、取り上げられてないのがゼロと考えると、もっといろんな事業者がやっていますよと取り上げた方がいいと思っております。

今、ここに挙がっている3つは、やって当然みたいな感じのところですよ。もっと草の根的な、地元の中小的事業者さんの活動を少しこのレポートで取り上げてもいいんじゃないかなと思うんですが、このあたりの選定事由みたいのはありますか。

○委員E 事業者ではないですけど、例えば明石市のシルバー人材センターなどは各地域ごとに、いついつはどこ地域が、その地域の駅前とか、そういうところを清掃しようという形で活動はしております。ただ、ほとんどの方が御存じないだろうと思うぐらいですけど、もう長年やっておられますですね。

それから、明石駅前はどこかの団体がしてはる。アスピアさんたち以外に。何か割合にきれいですから。

○副会長 市民団体とかは、多分別のところに来るかもしれません。ひよっとすると、紹介する。事業者と書いてあって。

○委員E 事業者以外、だからシルバー。

○副会長 だから、事業者の環境活動なの。

○委員E シルバーも事業者でやっているわけではありません。

○会長 ちょっと事務局のほうから、この理由を。

○事務局C 副会長が言われるように、目的としましてはさまざまな、いろんな事業者、小さいところから大きいところまで活動されているところはあると思いますので、より多く載せたいというのが思いなんです。

今回、初めてこういうことをやったんですが、試験的に大規模事業者さんに送る郵送文書があったんですけども、その中に一度試験的に入れてみようよということで、募集をかければ、ひよっとしたら来ないのかなと思いましたが、試験的に入れてみたら応募があったので、これは裾を広げていけば市内に全部広がるなということで、これをスタートにして、募集を次に広げていきたいなと考えているところです。

○副会長 では、この1行、「事業者が取り組む明石での環境活動を紹介します」、そのところに文章を入れていただけるとありがたいと思います。

あとは全体的なことです。まず色目の確認です。実は会長と私とで資料の色がえらく違うんです。例えばレポートの13ページの図を見ていただくと、皆さんにもお見せしたいんですが、こんなに違うんですよ。どっちが正しい色ですか。

○事務局C 審議会委員の皆様の資料はレーザープリンターで打ち出したものを御用しております。会長の資料につきましては、本日、追加でお渡ししたもので、印刷機で印刷したものになっております。

○副会長 私たちが見てるのが実際に出来上がる色ということですね。

○事務局C はい。

○副会長 これだったらわかりやすいですね、わかりました。

ということは、先ほどの濃い青についてですが、会長のほうは濃い青は薄かったので見やすかったんです。今お話ししてて、事務局はこうだなど思っている色と、本当の色が違うとまずいので、ぜひ、そのところはよろしくお願いします、色目の確認を。

○事務局C 広くお配りするときにはレーザープリンターも難しい状況もありまして、リソで印刷しないとだめな状況もあります。その場合は会長の資料のようになります。

○副会長 こっちの方の色になるんですか。

○事務局C たくさん刷る場合はそのような感じになるんですが、一応テストしてみて、見やすい色をそこは選定するようにします。

○副会長 ということは、プランのほうはオーケーなんです。こっちで。だけど、今のレポートのほうが若干問題なので。

○会長 とにかく色はこれからちゃんと検討していただいて。

○副会長 お願いします、配る前に。

○会長 文字が浮かび上がったり何かするようにしていただくということで。

○副会長 年齢が上の方もちゃんとわかるように、お若い事務局の方だけじゃなくて、いろいろな方に見ていただくとよろしいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

あと1点だけ、例えば2ページ目、ガス排出量の現状で目標値を見ていただくと、平成32年度、平成62年度、平成はここまでないことが決まりましたよね。でも、まだ新しい元号がわからないからこのままでいきますね。これで行かないとすれば西暦になるけど、全部直さないといけないから、これで行くと。ないことはわかっているけど、これで行くと。よろしいですね。

○事務局B はい。

○副会長 ありがとうございます。

○会長 先ほどの事業者のところですが、これも初めての試みで、これから続けていくということで、少し文章を足していただくことで、わかりやすくやっていただくことにさせていただきます。

あと環境美化のところ、今、深いところを何かいろいろ議論したんですが、それ全部にそういう議論をやり出すと大変になりますので、一応こういう内容でということで、今、確認のほうがあったということでやらせていただきます。

ほかに何かありますでしょうか。

○委員B 1点だけよろしいですか。

前の「低炭素社会のまち あかしプラン」、環境レポートの2ページ目、ちょうど真ん中にありますCO<sub>2</sub>の表記ですが、正確には「CO<sub>2</sub>」です。二酸化炭素の呼称の記載に誤記が混在しています。わかる人はわかるんですけども、御高齢で技術・化学系

でない方は別物という認識をされる場合があるんじゃないかと。ですから、ほかの資料なども含めて改めて確認を頂き、訂正をされてはどうかと思います。

以上です。

○会長 これはおっしゃるとおり、ありがとうございます。この辺はまた全部精査していただいて、2は小さく下につけるということをお願いします。よろしいですか。

○副会長 8.5とか2.6は多分、点が半角だからわかりやすいですけど、例えば一番下を見ていただくと、RCP4.5の「.」、これ半角かな。全角のような気がするんだけど。ごめんなさい、4と5がちょっと離れてませんか。今2ページ見えています。

確認していただいたら結構です。2.6の「.」ですけど、全角にしちゃうと離れ過ぎちゃうので、ここを確認していただけたらと思います。

○会長 非常に細かい点とか、皆さん、よく目を通していただいておりますが、ほかに何かありましたら、いかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。

これの修正等につきましても私と副会長で確認させていただいて、確認することにさせていただきます。よろしいでしょうか。

これで審議事項は終わりました、あと、報告事項が2件あります。

まず資料4、次期ごみ処理施設の検討状況につきまして事務局から報告をお願いしたいと思います。

○事務局B それでは、次期ごみ処理施設の検討状況について説明させていただきます。

資料4をお手元に御準備ください。

明石クリーンセンターでは、平成11年に供用を開始してから今年度で19年目を迎えており、経年による設備の劣化が進んでいる状況でございます。今後も引き続き、ごみ処理能力を維持していくためには設備を適切に保全していく必要がございますが、年数の経過とともに修繕箇所や予防保全がふえる見込みでありますので、今後の維持管理には多額の費用が必要となります。

一方、一般的にはごみ処理施設を建設する場合、意思決定後に約10年の期間が必要となるため、現在のごみ処理施設は一般的な建てかえ時期とされる20年間に大幅に超え



ることが確実な状況となっております。そのため、次期ごみ処理施設の建設に向けた検討を市内部で実施しており、一定の検討結果が出ましたので、12月の生活文化常任委員会に提出しましたので、環境審議会にも報告いたします。

まず、1項目めの検討の方向について、生活文化常任委員会に報告しました抜粋になりますが、現在の明石クリーンセンターは経年劣化に伴う老朽化が進んでおりますので、これ以上の延命化は維持費用や故障リスクの増大が予想されます。建てかえに向けて検討を進めるところでございます。

また、建設場所は広大な敷地が必要なことに加えて、最終処分場に隣接していることにより焼却灰や不燃物の搬送の効率がよいため、現クリーンセンター敷地内にあります旧大久保清掃工場跡地が最善策であると考えております。また、より一層の市民負担の軽減を図るため、国庫交付金の時限措置などを利用できるよう、早期に事業を着手していきたいと考えております。

2項目めの今後の取り組みについては、引き続き庁内で処理施設の規模や維持管理方法の検討など、イニシャルコストやランニングコスト削減に向けた調査、研究及び耐震強化、環境学習設備など機能面についての検討を進めてまいります。

また、第61回環境審議会において申し上げました、「多くの市民に利用される多機能型施設についての検討」については、引き続き本審議会の委員の皆様のお意見、お知恵を拝借してまいりたいと考えております。

以上で報告を終了いたします。会長、よろしくお願いいたします。

○会長 今、報告が常任委員会であったということですが、特に、ここで追加で聞きたいことあったら伺いますが、よろしいでしょうか。

○副会長 今さら遅いですが、1番の検討の方向性の3行目から4行目にかけて、ちょっと文章がおかしくて、「次期ごみ処理施設の建設場所は、広大な敷地が必要なことに加え、最終処分場が近いことから」じゃないんですか。「ことから」旧大久保何とかが最善策であると考えておりますにしないと。遅きに失するののか。

○会長 これは大丈夫でしょう。多分こっちで文章をつくられてたので。

ほか、いいですか。そうしましたら、次期ごみ処理施設に関する報告は以上とします。

それでは、資料5、資源ごみの持ち去り行為の禁止に関するところで、持ち去り防止条例について、資料5で説明をお願いしたいと思います。

○事務局E 資源循環課課長の事務局Eでございます。よろしくお願いいたします。

資料5の説明をさせていただきます。資源ごみの持ち去り行為の禁止に関する明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定についてでございます。

平成29年12月議会の生活文化常任委員会に議案提案させていただきまして、承認いただきました。その内容について報告させていただきます。

まず、提案理由といたしまして、ごみの減量及びリサイクルへの市民の意識の低下を防止するとともに、安全で安心なごみ出し環境を確保するため、ごみステーションに排出された一般廃棄物及び資源物並びに集団回収により回収する資源物の持ち去り行為を規制するものでございます。

1、条例制定の骨子ですが、所定場所の特定といたしまして、持ち去り行為の禁止する所定場所の明確化を図り、所定場所を条例で定め、看板等により持ち去り行為の禁止を明示し、また、抑止力を高めていくものでございます。

勧告、公表の規定といたしまして、段階を踏んだ行政手続きを行います。

罰則の規定といたしまして、勧告、公表を行い、それに従わない悪質な者に対して20万円以下の罰則を処することができるように規定いたします。

両罰の規定といたしまして、法人等にも罰則を科すことができるように規定いたします。

2の条例に規定する内容ですが、初めに収集及び運搬の禁止、それを第7条の2項、勧告についても第7条の3項、公表、第7条の4項、命令、第7条の5項、罰則、18条、罰則規定として、19条として条例を規定いたします。条文につきましては記載のとおりですので、お目通しのほどをよろしくお願いいたします。

引き続きまして、3の周知について、周知期間といたしましては1月から3月の3か月間、周知内容といたしましては啓発チラシ、リーフレットの作成、広報あかし、ホームページへの掲載を行ってまいります。

また、事前に自治会等に回覧用チラシを配布していきたいとも考えております。そしてまた、ごみステーションにつきましても、ごみ持ち去りのステッカー、前から言っていました案ですが、こういう形で今考えております。ものとしては、こういう形の細

長いものになります。

この理由といたしましては、今現在こういう形で既存のごみステーションについているところで、何とかつけさせていただくところが下の部分しかなかった。あとの部分は消せませんので、今の関係上。

今言ったリソで印刷させていただいてますのでちょっとぼやけてますけども、これについては印刷屋さんでシールを発注しますので、もうちょっと黄色もはっきりした色で、赤色ももうちょっと濃い色で、もうちょっと目立つ色にはなります。あくまでうちのほうで急ぎで印刷したので、先ほど言われた、見にくいとか見えにくい形になりますけども、もうちょっときれいな紙でやればこれぐらい。もう一つ言えば、印刷屋にちゃんとした紙で刷ってもらって、一応、太陽熱にも1年ぐらいは耐えられるような形の用紙ではつくらせていただきます。裏面はシルバーで中が写らない形のものを発注させていただこうと考えております。

ただ、今も言いましたように、この看板につけられる範囲のものというのと、これぐらいしかできなかったのが現状です。これについても職員で、この1月の中ごろか2月頭、その発注した用紙ができてき次第、4月1日の予定ですが、前倒しで張らせていただこうかなど。それによって皆さんにも周知はしていけるかなど考えております。約4,000カ所のうち3,000カ所を職員で、2カ月から3カ月かけて張らせていただこうかなど。また皆さんで見ていただいて抜けてるところが、4月1日以降、抜けてるところあるよというのであれば、また言うていただければ職員で張らせてもらおうかなど考えております。

また、4月1日以降にも研修会とか出前講座等々にまた機会がありましたら、こういうことの周知もしていきたいと考えておりますので、また御協力をよろしくお願いいたします。

4の施行日につきましては30年4月1日が施行の予定でございます。

以上をもちまして報告をさせていただきます。

**○会長** 持ち去りの行為を禁止するのを条例の中に入れて、改正することで決まったということですが、多分、今のステッカーについては皆さん御意見がありそうと思いますが、ここではやめて、また大きいやつとかいろいろ張っていただけるかと思っておりますので、3,000カ所張っていただいて。

○副会長 誰に対するステッカーということですよ。

○委員D そうそう、何がしたいんかわからない。

○副会長 こういうふうに分けて守って出してくださいねと、市民の方へのポスターの下に貼って市民の方が見ても、市民の方は持ち去らないから、どう言ったらいいかな、ちょっと伝わりにくいような気がしないでもないですね。

○委員F 今、防犯カメラがあちこちらについてますね。いろいろ不審者情報とかで随分抑止効果が出てます。それは見えるところにぼんと結構大きい看板で、そういう人に対してのアピール。

ですから、今言われたように費用の問題もあるかもわかりませんが、あれぐらいのインパクトがあるような形で。対象はそういうことをする人たちに対して、これはだめですよということだと思しますので、ぜひそれができればなと思います。

○事務局E 確かに言われるとおりでございます。私たちもそう考えておりました。

これにつきましては、まず持ち去り行為の場所があるんです。条例上の中で場所の固定をしなければ持ち去り条例をまずつくれない。持ち去り条例の場所でいえば、ごみステーションという定義があるんですけども、そこも明示するためには、この文章が必要なんです。この看板のこのステーションは持ち去りはだめです、まず、その明示が必要なんです。それがなければ、ステーションの定義にならなければ、持ち去っても、それを条例ですることはできなくなってしまいますので、まず一番に、このステーションはこの条例に入っているステーションですよ、持ち去り禁止の部分のステーションですよという、まず一番はその部分。

あと、言われるとおり、見にくい、わかりにくいのは確かにあるんです。それについては、前にも言われましたように、できたらチラシ等、リーフレットもそうですけども、ポスターまではつくれないんですけども、つくった分をまたホームページ等に載せさせていただいて、印刷して、張れるごみステーションであれば壁に張っていただくとか、うちでも用意させていただいて、できる限り、そういう協力はしていきたいなとは思っております。

ただ、ステーションでも、ポールだけ立って壁に張れないステーションもありますので、そこについては難しいかなと思います。マンションのごみステーションであるとか、あと、きっちりした形のところには、そういう壁で張れるようなものも用意させていただきたいかなとは考えております。

○事務局 F リサイクル係長の事務局 F でございます。

まず、これについて抑止効果あると思うんです。それ以外に我々も今現在、市内をパトロールをきっちりしてますので、これには巡回中とか、そういった明記しながらやってます。今の傾向としましては、相手方もそれを見たら、すぐ逃げます。

それもありまして、今度も、警察もまた協力していただきますので、これとあわせて並行しながらやっていく方向で考えてますので、御理解していただけたらと思います。

○会長 どうぞ。

○委員 D 今の関連してですが、私、林在住なんですけど、今言われるようにトラックに積もうとしてる。ごみ減量推進委員という名札を持っているんだけど、そんなのは何の効果もなかったんで、次の日から、その人は何したかいうたら、防犯の帽子をかぶっていった。そしたら、すぐ逃げたんです。やっぱり桜のマークはよう効き目があったんですね。

だから、今ペナルティーとか、要は罰ですよというのは、やっぱり罰やというのを認識させんと効果がないと思うんですね。黙って、あんた、これわからんけど、見たやろうと。右折禁止のときと一緒ですよ。知らん間に回ったたら、ちょっとこっちおいでと呼ばれてという。だから、やっぱり悪さするやつが見て、さっきの防犯カメラやないですけど、多くに目立つようにしていただかんと、せっかく苦勞してつくられたやつが、何の効果も生まれてこうへんような結果を招くような気がしますね。

○委員 E いずれ、もっと大きいのをつくるんでしょう。

○事務局 E この看板をやりかえるときには考えていきたいなど。

○委員 E ひとまずは、これでちょっと。

○事務局 E そうですね。今のところはちょっと、予算でできるという。

○会長 わかりました。これから地元説明に入られると思いますので、多分その予行演習みたいな感じできょうはなっておりますので。

○副会長 でも、そこはステーションだということをちゃんと示すという意味があることはよくわかったのです。

○会長 いろいろまた工夫されて、地元からも意見が出れば、そういう対応とかもされるかとも思いますし、できない場合はできないとおっしゃるかと思いますが、一応条例がこういう形で改正されてできたということの報告です。

よろしいでしょうか。申しわけないですが、ここで終わらせていただきます。

最後に残っていますのが今後の予定です。事務局から資料6の説明をお願いします。

○事務局 C 資料6をご覧ください。ここに書いていますとおりですが、次回、平成30年2月下旬に審議会開催を予定しています。

「ストップ温暖化！」の計画ですけれども、パブリックコメント、来年1月5日から2月5日まで1カ月間実施します。広報紙1月1日号、元旦号にパブコメやりますよというのを載せますので、たくさんの方に見ていただけるんじゃないかなと思っています。そこでいただきました意見の報告をしまして、計画の最終取りまとめを2月下旬の審議会で行います。

それに加えて、自然環境部会に報告とありますが、これは平成30年1月下旬に開催します。1月から2月開催となっておりますが、1月下旬に開催しますので、その報告も入れることができるのかなと思います。

そのほか必要な議事等が発生しましたら加えていきますが、今のところ、その2点の予定で開催しようと考えていますので、よろしくをお願いします。

○会長 こういう予定でということにさせていただきます。

きょうの審議会、これで終了いたすということにします。事務局にマイクをお返しします。

○司会（事務局 A） 会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様方、出席を賜り、大変熱心に御議論いただきましてありがとうございます。

なお、次回審議会につきましては、来年2月下旬を予定しております。日程が決まり次第お知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。